

「店頭デリバティブ取引説明書」新旧対照表

アンダーライン : 改訂箇所

新	旧	備考欄
省略	省略	
店頭デリバティブ取引のリスクについて	店頭デリバティブ取引のリスクについて	
7 ロスカットに関するリスク	7 ロスカットに関するリスク	
<p>本取引は、<u>有効証拠金が必要証拠金の75%以下となった</u>時点で、お客様の保有する全建玉を強制的に決済します。原則として<u>有効証拠金が必要証拠金の75%以下となった</u>時にお客様に配信している価格で執行致しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合、約定処理に時間を要す場合があります、かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、カバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用致します。そのため、本来執行すべきレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のないレートで約定する場合があります。また、<u>有効証拠金が必要証拠金の75%以下となった</u>時点で、有効なレートが配信されていない場合など、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要し、実際にロスカットが行われた場合には、お客様の意図しない損失が発生する可能性があります、またその場合、お客様が預け入れた証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。</p>	<p>本取引は、<u>証拠金維持率が100%を下回った</u>時点で、お客様の保有する全建玉を強制的に決済します。原則として<u>維持率が100%を下回った</u>時にお客様に配信している価格で執行致しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合、約定処理に時間を要す場合があります、かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、カバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用致します。そのため、本来執行すべきレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のないレートで約定する場合があります。また、<u>証拠金維持率が100%を下回る</u>時点で、有効なレートが配信されていない場合など、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要し、実際にロスカットが行われた場合には、お客様の意図しない損失が発生する可能性があります、またその場合、お客様が預け入れた証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
省略	省略	
俺のMT4 (店頭外国為替証拠金取引) の仕組みについて	俺のMT4 (店頭外国為替証拠金取引) の仕組みについて	
2 取引の概要	2 取引の概要	
省略	省略	
両建	両建	
可能	可能	

<p>※両建時の必要証拠金は、同一通貨ペアにおいてMAX方式(売と買のポジションの証拠金の大きい方が適用)で計算します。</p>		(追加)
<p>省略</p> <p><u>追加証拠金および強制決済</u></p> <p><u>追加証拠金判定時において、有効証拠金が必要証拠金を下回った場合、追加証拠金が発生します。</u></p> <p><u>強制決済判定時まで追加証拠金の解消が確認できないときは、お客様が所持する全てのポジションを順次強制決済させていただきます。</u></p> <p><u>詳しくは、「4 証拠金について」の「追加証拠金および強制決済」をご覧ください。</u></p>	<p>省略</p>	(新設)
<p>ロスカット</p> <p><u>有効証拠金が必要証拠金の75%以下になった時</u></p> <p>省略</p>	<p>ロスカット</p> <p>証拠金維持率が <u>100%</u>を下回った時</p> <p>省略</p>	(変更)
<p>◆ 2WAYプライスの提示</p> <p>省略</p> <p>当社がレート提示を停止している間の相場動向により、レート提示再開時点とレート提示停止時点とのレートが乖離する場合があります、再開後に証拠金維持率 <u>75%</u>を大幅に下回るロスカットが執行される可能性があります。このとき、ロスカット執行は成行注文(詳しくは、「4 証拠金について 2、証拠金の差入れ」の「(6)ロスカットの取り扱い」をご参照ください。)で執行されるため、レート提示再開直後のレートとは異なる約定値となる可能性があります。その結果、預入証拠金以上の損失を被る可能性があります。当社ではその差額の補てんや約定の修正等を行いません。</p> <p>また、当社の提示レートがマーケットの実勢</p>	<p>◆ 2WAYプライスの提示</p> <p>省略</p> <p>当社がレート提示を停止している間の相場動向により、レート提示再開時点とレート提示停止時点とのレートが乖離する場合があります、再開後に証拠金率 <u>100%</u>を大幅に下回るロスカットが執行される可能性があります。このとき、ロスカット執行は成行注文(詳しくは、「4 証拠金について 2、証拠金の差入れ」の「(6)ロスカットの取り扱い」をご参照ください。)で執行されるため、レート提示再開直後のレートとは異なる約定値となる可能性があります。その結果、預入証拠金以上の損失を被る可能性があります。当社ではその差額の補てんや約定の修正等を行いません。</p> <p>また、当社の提示レートがマーケットの実勢レートから明らかにかい離したと認められる</p>	(変更)

<p>レートから明らかに乖離したと認められる場合は、当該提示レートの訂正又は取り消しを行う場合があります。</p> <p>省略</p>	<p>場合は、当該提示レートの訂正又は取り消しを行う場合があります。</p> <p>省略</p>	
<p>3 取引の方法</p> <p>省略</p> <p>2、ロールオーバー（決済日の繰越）</p> <p>通貨の転売または買戻しによる決済を行わない場合は、建玉を毎営業日の<u>米国夏時間：日本時間午前5時50分、米国冬時間：日本時間午前6時50分</u>時点で自動的に翌営業日に繰り越します。</p> <p>省略</p>	<p>3 取引の方法</p> <p>省略</p> <p>2、ロールオーバー（決済日の繰越）</p> <p>通貨の転売または買戻しによる決済を行わない場合は、建玉を毎営業日の<u>NY時間午後5時</u>時点で自動的に翌営業日に繰り越します。</p> <p>省略</p>	(変更)
<p>7、注意点</p> <p><u>有効証拠金が必要証拠金を下回る場合、新規ポジションを持つことはできません。新規ポジションを所持したいときは、所持ポジションの必要証拠金額と新規ポジションの必要証拠金以上の証拠金をご入金いただくか、既にお持ちのポジションを決済し、必要証拠金を減少させ、有効証拠金から必要証拠金を引いた金額が、新規ポジションの必要証拠金以上となるようにしていただく必要があります。</u></p> <p><u>追加証拠金判定時に有効証拠金が必要証拠金を下回った場合、追加証拠金が発生します。追加証拠金は、強制決済判定時まで解消してください。</u></p> <p><u>強制決済判定時に追加証拠金の解消を当社が確認できない場合は、お客様が所持する全てのポジションを順次強制決済させていただきます。詳しくは、「4 証拠金について」の「追加証拠金および強制決済」をご覧ください。</u></p>	<p>7、注意点</p>	(新設)
<p><u>また、米雇用統計などの重要な経済指標の発表や、週明けにおける為替レートの乖離、ク</u></p>	<p>米雇用統計などの重要な経済指標の発表や、週明けにおける為替レートの乖離、クリスマ</p>	

<p>リスマス休暇等の流動性低下による為替レートの急変で、証拠金維持率等が大幅に低下し、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。</p> <p>その場合、当該不足金額は現金で発生日から起算して3営業日目の正午までに当社に差し入れて頂く必要が御座います。期日までに不足金額の差し入れがなされない場合には、約款24条の記載通り、年率14.6%の割合(1年を365日とする日割計算)による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>省略</p> <p>4 証拠金について</p> <p>1、証拠金等に関する用語</p> <p>省略</p> <p><u>追加証拠金および強制決済</u></p> <p><u>追加証拠金判定時(米国夏時間：日本時間午前5時50分、米国冬時間：日本時間午前6時50分)に有効証拠金が必要証拠金を下回った場合、追加証拠金(有効証拠金から必要証拠金を差し引いた不足金)が発生します。</u></p> <p><u>追加証拠金は強制決済判定時までに、ご入金いただく方法や追加証拠金判定時に所持するポジションの決済により必要証拠金を減少していただく方法、前述の2つを合わせた方法により解消してください。</u></p> <p><u>強制決済判定時(追加証拠金判定時の翌銀行営業日、米国夏時間：日本時間午前5時50分、米国冬時間：日本時間午前6時50分)までに、当社がおお客様の追加証拠金の解消を確認できないときは、お客様が所持する全てのポジションを順次強制決済させていただきます。</u></p> <p><u>なお、翌営業日が銀行営業日でない場合は、追加証拠金判定は行いません。</u></p> <p>追加証拠金判定時</p>	<p>ス休暇等の流動性低下による為替レートの急変で、証拠金維持率等が大幅に低下し、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。</p> <p>その場合、当該不足金額は現金で発生日から起算して3営業日目の正午までに当社に差し入れて頂く必要が御座います。期日までに不足金額の差し入れがなされない場合には、約款24条の記載通り、年率14.6%の割合(1年を365日とする日割計算)による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>省略</p> <p>4 証拠金について</p> <p>1、証拠金等に関する用語</p> <p>省略</p>	<p>(新設)</p>
--	--	-------------

<p><u>追加証拠金 = 有効証拠金 - 必要証拠金</u></p> <p>※余剰証拠金の計算には指値注文分の必要証拠金は含まれません。</p> <p>※余剰証拠金が不足すると、新規の注文を発注することはできません。</p> <p>(2) 証拠金の追加差入れ</p> <p><u>追加証拠金判定時に、有効証拠金が必要証拠金を下回っていた場合、追加証拠金が発生します。追加証拠金は強制決済判定時まで</u> <u>解消してください。</u></p> <p><u>強制決済判定時に、当社がおお客様の追加証拠金の解消を確認できないときは、お客様が所持する全てのポジションを順次強制決済させていただきますのでご注意ください。詳しくは、「4 証拠金について」の「追加証拠金および強制決済」をご覧ください。</u></p> <p><u>お客様の有効証拠金が必要証拠金の 75%以下となったときは、ロスカットルールが適用されます。ロスカットルールが適用された場合でも、為替相場が急激に変動した場合などには、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。その場合、当該不足金額は現金で発生日から起算して 3 営業日目の正午までに当社に差し入れてください。</u></p> <p>なお、期日までに不足金額の差し入れがなされない場合には、年率 14.6%の割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>省略</p> <p>(6) ロスカットの取り扱い</p>	<p>※余剰証拠金の計算には指値注文分の必要証拠金は含まれません。</p> <p>※余剰証拠金が不足していても新規指値注文を発注することはできますが、<u>価格が発注価格に到達した時に、その注文は自動的に取り消され一部でも約定することはありません。</u></p> <p>(2) 証拠金の追加差入れ</p> <p>当社は、お客様の証拠金維持率が 100%を下回った場合建玉を強制的に決済（ロスカットルール）させていただくため、原則として証拠金の追加差入れはございません。ただし、<u>為替相場が急激に変動した場合には、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。その場合、当該不足金額は現金で発生日から起算して 3 営業日目の正午までに当社に差し入れてください。</u></p> <p>なお、期日までに不足金額の差し入れがなされない場合には、年率 14.6%の割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>省略</p> <p>(6) ロスカットの取り扱い</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
---	---	-------------------------------------

<p>ロスカットラインである<u>有効証拠金が必要証拠金の75%以下となった場合</u>、即時に全ての建玉を成行注文にて決済（ロスカットルール）いたします。</p> <p>省略</p>	<p>ロスカットラインである<u>証拠金維持率が100%を下回った場合</u>、即時に全ての建玉を成行注文にて決済（ロスカットルール）いたします。</p> <p>省略</p>	<p>(変更)</p>
--	---	-------------